

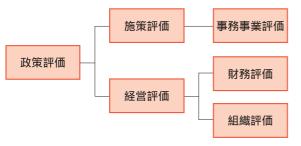
焦点

政策評価と行政改革

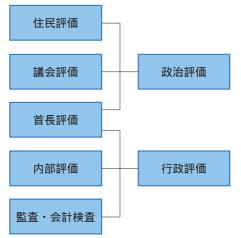
予算、 組織と評価 (8)計画、

> 荘銀総合研究所 副理事長 石川 敬義

政策評価の構造(評価対象別)



政策評価の構造(評価主体別)



象も主体もさまざ のように評価の対 策評価)では上図 が、「行政評価」(政 難しい面がある ので理解するのが 意味である。 することが本来の とで問いただされ まなので、五つの になかった概念な レベルに関するこ 日本

があるのである。 るようにする必要 た場合に答えられ

年が経過した。 相次ぎ登場している。 内各地で独自のシステム開発を行う自治体が 着実に進化させている。そして、その後も国 の試行錯誤はあったものの、 考え方を平成七年に国内で初めて導入してハ 三重県では先行組につきもの 評価システムを

に取り組もうとする自治体が出始めた。

県内でも、ようやく「行政評価」に主体的

がNPM (New Public Management)

生するケースが少なくない。一見するとNP り組んだため組織の意識改革が伴わず立ち往 られたモデル後追いの後発のメリットがな に当たりNPMの本質を確認しておきたい。 うケースが案外多いようだ。 Mのような顔はしてはいるものの、 の、「行政評価」の本質を理解しないまま取 先行組のモデルを借用し導入してみたも かし、この世界では従来の行政運営にみ シリー ズ最終回 中身が違

という解釈が定着した観があるが、それがN

| M誤解の大きな要因になっている。アカウ

の意味は、理解してもらうため説明すること」 ビリティー」(Accountability) について。

まず、「説明責任」と訳された「アカウンタ

ンタビリティー には右図のように五段階の要

れぞれの段階で求められるPを行政機関とし 素が行われることを担保する意味がある。

て果たせるように

アカウンタビリティー・レベルの5P

政策 政策の選択 (Policy)

目標の設定と 施策 (Program)

組織 効率的, 効果 的な資源配分 (Performance)

方法・過程 透明性と民主 (Process) 的な手続き

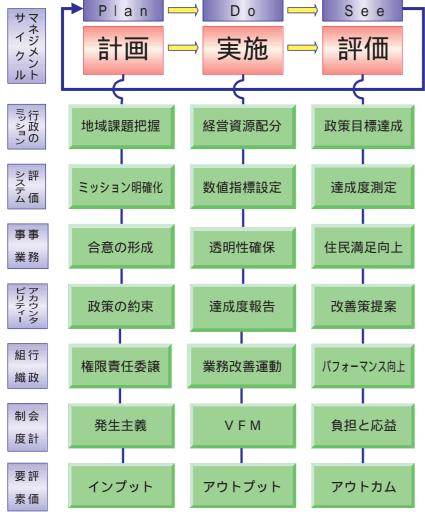
法律・制度 遵法と執行の (Promise) 公正

なくすることにある。評価を行う本来の意味も情報の不確実性を少

がある。 りきで取り組むケースが案外多いようだ。 使われるケースが多いことである。 のが左図である。 つての事務事業評価活動と混同されている観 脇に置き、 れば問題はない。ところが、 行った結果の事務事業見直し、 予算査定の手段、事務事業見直しのツールに 次いで問題になっているのが、 NPMの概念を筆者なりに整理した 初めに予算削減、事務事業削減あ NPMの概念を導入する意 NPMの本質を 予算削減であ 行政評価が 評価を か

> 運動を併用する必要がある。 運動を併用する必要がある。 にはない。従って、行政評価シスの行政の諸制度は四要素が、顧客志向、成果主義、の行政の諸制度は四要素をすんなり受け入れの行政の諸制度は四要素をすんなり受け入れられる状況にはない。従って、行政評価シスの行政の諸制度は四要素をすんなり受け入れら、味は「積極的な情報開示を前提としながら、味は「積極的な情報開示を前提としながら、

価とはPerformance Measurement (業績評第三に、「行政評価」の概念である。 行政評



NPMによる自治体改革の構造

権者、 ぎない。測定結果の判定の過程で納税者、 体で成功しているところはいずれもこの点に 向のNPMの考え方に反する。 工夫を凝らして取り組んでいる。 いなければならない。 かない行政組織には理解しがたい面があろう お手盛り行政、 営に使うケースが少なくないようだ。それ 入して達成された度合いを測る手段に過ぎな 価)の訳語であり、あくまでも経営資源を投 行政組織が測定した結果は内部資料に過 だが、現実は測定結果をそのまま行政運 主権者である住民の意志が反映されて 行政独裁につながり、 NPM導入の先行自治 競争原理が働 顧客志

して、 知度、 発表した。政策 (主要プロジェクト) 十一項 との関係などに疑問は残るが、 スと貢献度との関係、事業の重要性と必要度 した結果の満足度なのか、事業遂行のプロセ 反映させたという。どの程度経営資源を投入 策の見直し、改善につなげるとしている。 を示しながら県民にアンケートし、施策の認 十項目について、数値指標の現況値、 こともできる。 総合計画を戦略計画に変えるステップと見る 行ったこと自体が画期的であり、 山形県が去年十月、「政策評価分析」結果を 施策 (プロジェクトを構成する施策) その結果を平成十五年度の予算編成に 満足度、貢献度、 必要度を測定し、 政策評価を 総花的な県 そ 兀 施 値

リティーも評価対象にしたい。 (完)民である。政策選択プロセスのアカウンタビ策、施策に反映させる最終意思決定権者は県部資料に過ぎない。評価結果を判定し次の政評価者が行政であれば、その結果は行政の内評価者が